

MICE 用動画制作業務に係る業務委託仕様書

1 目的

国内外の MICE 主催者をメインターゲットとした訴求効果の高い動画を制作し、海外商談会においてプレゼンテーションでの活用やホームページに掲載することで、神戸への MICE 誘致を促進することを目的とする。

2 委託期間

契約締結の日から 2020 年 3 月 31 日まで

3 委託業務内容

(1) MICE 主催者に向けた神戸市 MICE 用 PR 動画制作、及び撮影業務

① MICE 主催者をターゲットにした観光資源を含めた神戸の魅力を伝える動画制作業務

② ①に掲げる業務に関する事務打合せ、撮影、関係団体の手配・調整等

(2) 映像の仕様

①上記 1 目的を達成する動画を企画及び制作する。

②撮影対象・手法

外国人目線（特に欧米豪）による情報発信となるよう、撮影対象の選定や撮影手法について提案すること。その上で、神戸の魅力を効果的に表現できる構成について各社提案とする。
※神戸が目指す方向性については、説明会で提示。また、最終内容は受託者と一般財団法人神戸観光局（以下、「当局」という。）が協議したうえで決定する。

③本数・長さ

神戸市の MICE を推進するための PV 3 本の制作

ア MICE 全体用 PV 120 秒～150 秒程度のもの 1 本

イ コンベンション用 PV 60 秒～90 秒程度のもの 1 本

ウ インセンティブ用 PV 60 秒～90 秒程度のもの 1 本

※応募時はアの企画構成案のみで可

※イ、ウはアの全体用から主旨に合うように短くまとめ直したものでも可

※使用可能な映像素材も当局に有り

④モデル

モデル有

候補、人数は各社提案とする。また、選定の際は、当局の趣旨にあったモデルの候補を受託者が数人挙げた上で、当局が決定することとする。

⑤映像と調和する効果的な音響を使用する。

⑥英語（イギリス英語）によるナレーション、またはテロップを入れる。

⑦規格

- ア 完成版における納品企画 4K30P(29.97P)以上のフレームレートで撮影されたデータとそれらをH.264形式(4Kサイズでビットレート35Mbps以上及び2Kサイズでビットレート16Mbps以上)に変換したものとする。また、H.264形式のファイルはRec709対応モニターで正常な色調で閲覧できるものとする。
- イ 撮影規格 4K(QFHD)サイズ以上、業務機相当のものを使用する。また、収録フォーマットを必ず明記する。
- ウ 生データはハードディスクに入れて納品し、且つ、確認用に WindowsPC 等汎用性の高い機器などで確認可能な簡易データも合わせて納品する。

(3) 出演者、協力者等に関する交渉及び謝礼

①受託者は、当局と協議のうえ、出演者、協力者等に関する交渉を行い、謝礼等を支払う必要がある場合は委託料の範囲で行うこと。

②受託者は、出演者、協力者等の肖像権、及び音楽の著作権等に関わる調整を行い、神戸コンベンションビューローをはじめ、SNS や YouTube 上での配信、神戸市をPRするための動画全般(当局発信以外のものも含む)、その他不特定多数の者が二次利用することの同意を得るとともに、料金等を支払う必要がある場合は委託料の範囲で行うこと。また、使用期間の制限がない、著作権買い切りでの契約とし、生データを使った編集も可能とする。また、許可を得ていない一般人が映り込んだ映像を使用する場合は、特定できないような処理をすること。生データについてもその注意書きを入れることとする。そのほか、アニメなどのキャラクター、有名人など、背景においても映り込み不可のものが入らないように細心の注意を払った上で撮影を行うこと。

(4) 撮影

①被写体となる施設等の提案、撮影の申し入れ、許可申請、撮影日のスケジュール調整、モデル等の手配、モデル等への利用許諾取得、その他撮影に付随するすべての必要な業務を実施すること。なお、撮影に伴う経費(打合せ・ロケハン代、施設入場料、交通費、撮影にかかる小物、食事費用、データ購入代金等)は、すべて委託料に含まれる。

②撮影対象の特性等を考慮し、天候や光の当たり方等の諸条件が整った際に行うこと。

4 成果品

(1) 本業務による制作物等 3点、確認用簡易データ(データおよび DVD 納品)、
全生データ

(2) 本業務の実施報告書及び、購入物等の証明書

撮影場所や撮影日時などを記載した報告書のほか、BGM・デザイン・カラー・アニメーションプラグイン・フォント等、納品物に含まれる購入物については、案件と購入サイト名・購

入日・購入者・責任者・決済方法について明らかにした上で、購入履歴やライセンスシート等を納品すること。

5 納品期日

納期 2020 年 3 月 31 日

6 委託予定金額

15,000,000 円を上限とする（消費税及び地方消費税含む）

7 留意事項

（1）一般的事項

業務を遂行する上で必要な資料等は、受託者において入手するほか、必要に応じて随時貸与する。なお、貸与した資料等の複製、複写の可否、返却等は当局の指示に従うこと。

（2）受託者は、委託者と綿密に連絡を取りながら、委託業務を実施しなければならない。

（3）契約金額には、委託契約の履行に必要となる一切の経費を含む。

（4）本仕様書に定める事項等に疑義が生じた場合は、速やかに、受託者及び委託者で協議して決定する。

（5）本受託業務によって知り得た情報及び個人情報、通常秘密とされる企業情報をこの事業の目的外に使用しないこと。なお、委託期間終了後も同様とする。

（6）委託業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、当局の責に帰すべきものを除き、すべて受託者の責任において対処すること。

（7）業務体制

①あらかじめ当局と調整したスケジュールで行うこと。大まかなスケジュールのほか、台本決定後には、撮影や完成データの出し戻しの日程などの詳細についても追加で提出すること。

②大まかな方向性が決定した後、絵コンテを出すこと。また、絵コンテが提出された後でも修正をする場合がある。

③制作作業に当たるディレクターを置くとともに、当該業務担当の業務従事者を確保すること。また、ディレクター及び業務従事者は、コンテンツを制作する上で画像や映像、音声などの専門的な知識と技能を十分に有する者を置くこと。なお、ディレクターは委託業務を総括することとし、当局との調整を行う。

④撮影にあたり、適切な撮影場所の候補を出すこと。また、撮影前には必ずロケハンを実施し、当日の香盤表を事前に作成のうえ提出すること。

⑤英語表記やモノログとして語る内容においては、受託者においてイギリス英語でのネイティブチェックを実施すること。また、内容や表現、方言などについても差別的な内容、間違った内容、不快な表現等を使わないように十分に注意し、チェックをすること。

⑥校正は音声を含めたものとし、最低3回以上は行うこと。また、そのスケジュールも上記①に入れること。

(8) 業務の再委託

- ①受託者は本業務を全て第三者に委託し、または請け負わせることができない。
- ②ただし、あらかじめ当局の承認を受けた場合は、業務の一部を委託することができる。

8 著作権等

本作品及び本作品制作のために撮影した映像素材の著作権については、二次的著作物に関する権利を含め当局に帰属するものとする。ただし、成果物に含まれる受託者または第三者が権利を有する著作物等（以下、「既存著作物」という。）の著作権は、個々の著作者に帰属するものとする。納入される成果物に既存著作物が含まれる場合は、受託者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行うものとする。

9. その他

(1) 契約後、この仕様書について疑義が生じたとき又は定めのない事項については、必要に応じて当局と協議して決めること。

情報セキュリティについて以下 URL を参照すること。

(<http://www.city.kobe.lg.jp/information/data/regulations/protection/index.html#midashi63491>)

10. 成果物納品場所

〒650 - 0046 神戸市中央区港島中町 6-9-1 神戸国際交流会館 7 階
一般財団法人神戸観光局・神戸コンベンションビューロー MICE 誘致部

以上